

福祉保健

令和2年4月

4
2020

新型コロナウイルスの拡大防止に向けて
—都民の皆さまへ「NO! 3密」のお願い—

NO!! 3密

3つの **密** を避けて行動を

1 換気の悪い **密** 閉空間

2 多くの人の **密** 集する場所

3 近距離での **密** 接した会話

新型コロナウイルスの拡大防止に向けて「No! 3密」行動が、極めて重要となります。ご協力をよろしくお願いいたします。

**LINEを活用した相談・情報提供サービス
「東京都 新型コロナ対策パーソナルサポート」を開始しました!**

東京都では、新型コロナウイルス感染症の患者発生を踏まえて、1月29日(水曜日)から、電話相談窓口(コールセンター)を設置し、都民の皆さまからの相談に対応しています。

このたび、これまでの取り組みに加えて、LINE株式会社の協力のもと、LINEを活用した相談・情報提供サービス(チャットボットによる自動応答)を開始しましたので、お知らせします。

※「公式アカウント」から「東京都 - 新型コロナ対策パーソナルサポート」で検索してください。



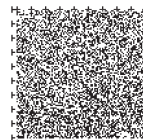
問 福祉保健局健康安全部感染症対策課 **TEL** 03-5320-4487 **FAX** 03-5388-1432

今月の
主な
内容

令和2年度福祉保健局の重点取組事業を紹介します!	2
令和2年度 福祉保健局予算	3、4、5
梅毒が急増しています/ 東京都福祉のまちづくり推進協議会公募委員を募集します	6
「東京都子供・子育て支援総合計画(第2期)」を策定しました/ 「東京都ひとり親家庭自立支援計画(第4期)」を策定しました/ 「東京都社会的養育推進計画」を策定しました	7
骨髄バンクへのドナー登録にご協力をお願いします!/ 特別児童扶養手当について/ 令和2年度東京都子育て支援員研修<地域保育コース(第1期)>の受講者募集!	8



このマークは、目の不自由な方などのための「音声コード」で、位置を示すために切り込みを入れてあります。専用の読み上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。



令和2年度福祉保健局の重点取組事業を紹介します！

誰もがいきいきと活躍できる大都市東京の実現に向け、福祉保健局が所管する施策のうち、令和2年度に重点的に取り組む事業を「東京の福祉保健 2020 分野別取組」として取りまとめました。

令和2年度に展開する8分野の主な施策

第1 子供家庭分野

地域で安心して子供を産み育てられる社会を目指します

- 1 保育サービスの充実に向けた取り組みを推進します
- 2 妊娠期からの切れ目のない子育て支援を推進します
- 3 特に支援を必要とする子供や家庭への対応を強化します

第2 高齢者分野

高齢者が健康で自分らしく暮らせる社会を目指します

- 1 住み慣れた地域での継続した生活を支える地域包括ケアシステムの構築を推進します
- 2 高齢者の多様なニーズに対応する施設や住まいを確保します
- 3 認知症対策を総合的に推進します
- 4 介護人材等の確保・定着・育成を支援します

第3 障害者分野

障害者がいきいきと暮らせる社会の実現を目指します

- 1 障害者が地域で安心して暮らせるよう基盤等を充実します
- 2 障害の有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現を目指します
- 3 保健・医療・福祉等が連携した支援体制の充実により身近な地域での生活を支援します
- 4 障害者の自立に向けた就労促進策を推進します

第4 生活福祉分野

都民の生活を支える取り組みを推進します

- 1 低所得者・離職者等の生活の安定に向けた支援を進めます
- 2 地域生活課題への対応に向けた取り組みを進めます
- 3 福祉人材の確保・育成・定着への取り組みを充実します
- 4 ユニバーサルデザインの考え方に立ったまちづくりを進めます

第5 保健分野

ライフステージを通じた健康づくりの取り組みを推進します

- 1 がんを含めた生活習慣病の予防、健康づくりを支援します
- 2 難病患者の療養生活を支援します
- 3 自殺対策を総合的に推進します

第6 医療分野

都民の安心を支える質の高い医療提供体制の整備を進めます

- 1 都民の安全・安心を守る救急医療・災害医療体制を整備します
- 2 安心して子供を産み、育てられる周産期医療・小児医療体制を確保します
- 3 がん・脳卒中・糖尿病等の疾病別の医療連携体制や、在宅療養環境の整備を進めます
- 4 医療人材の確保・育成を支援します

第7 健康安全分野

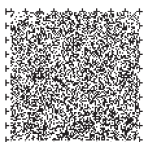
多様化する健康危機から都民を守ります

- 1 新型インフルエンザをはじめとする新興・再興感染症等の発生予防およびまん延を防止する対策を強化します
- 2 危険ドラッグ等の速やかな排除、乱用の防止を目指し、規制、監視指導、普及啓発を強化します
- 3 健康危機から都民を守る体制を確保します
- 4 人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指します

第8 横断的取組

広域的な自治体としての役割を着実に果たします

- 1 サービスの「信頼確保」と「質の向上」を推進します
- 2 区市町村の主体的な施策展開を支援します
- 3 新たな時代に合わせた都立施設改革を推進します
- 4 福祉人材対策を総合的に推進します



問 福祉保健局総務部企画政策課 TEL 03-5320-4019 FAX 03-5388-1401

HP <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kiban/shisaku/bunyabetutorikumi/2020.html>

令和2年度 福祉保健局予算

東京都の令和2年度予算は、「東京2020大会を確実に成功させるとともに、『成長』と『成熟』が両立した、輝ける『未来の東京』を創る予算」と位置付け、編成されました。

福祉保健局では、都民の生命と健康を守り、地域での自立を支える利用者本位の福祉を実現するため、大都市特有のニーズに即した様々な取り組みを強化するとともに、誰もがいきいきと活躍できる都市の実現に向けた施策展開を強力に推進していくという方針で編成しました。

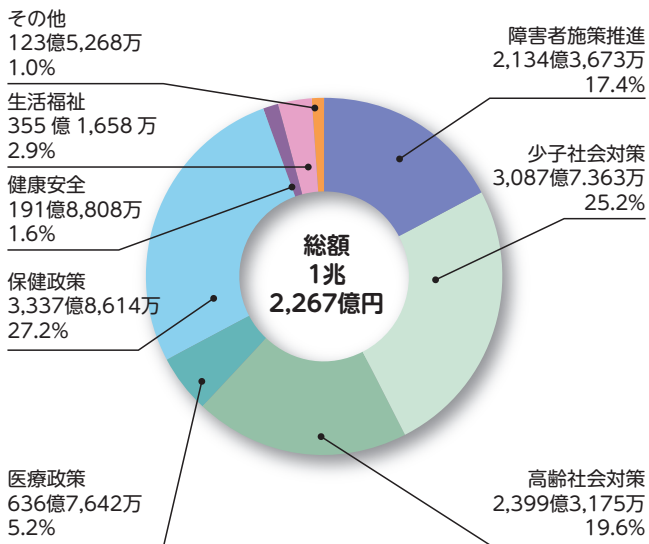
この結果、福祉保健局予算は1兆2,266億6,200万円となり、東京都予算(一般会計総額7兆3,540億円)に占める割合は16.7%となりました。

また、「福祉と保健」に関する予算(福祉保健予算、病院に対する支出金など)の都一般歳出に占める割合は、23.1%となっています。

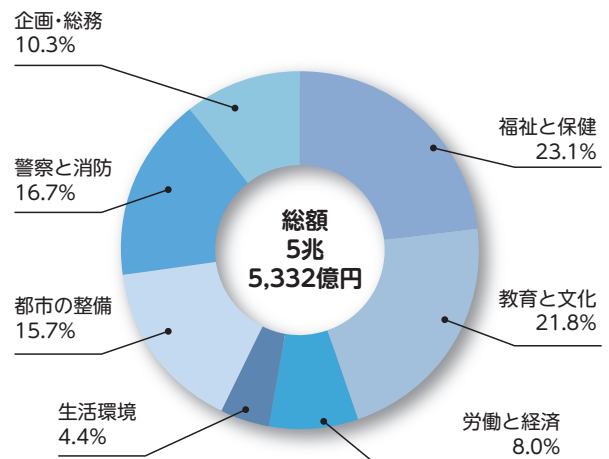
※令和2年1月24日発表時点。新型コロナウイルス感染症への緊急的な対応として、福祉保健局予算へ25億2,860万7千円を補正予算として計上(令和2年2月18日発表)

○一般歳出は、一般会計のうち、交際費および特別区財政調整会計繰出金。地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する経費(税連動経費)などを除いた、いわゆる政策的経費のこと。

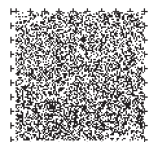
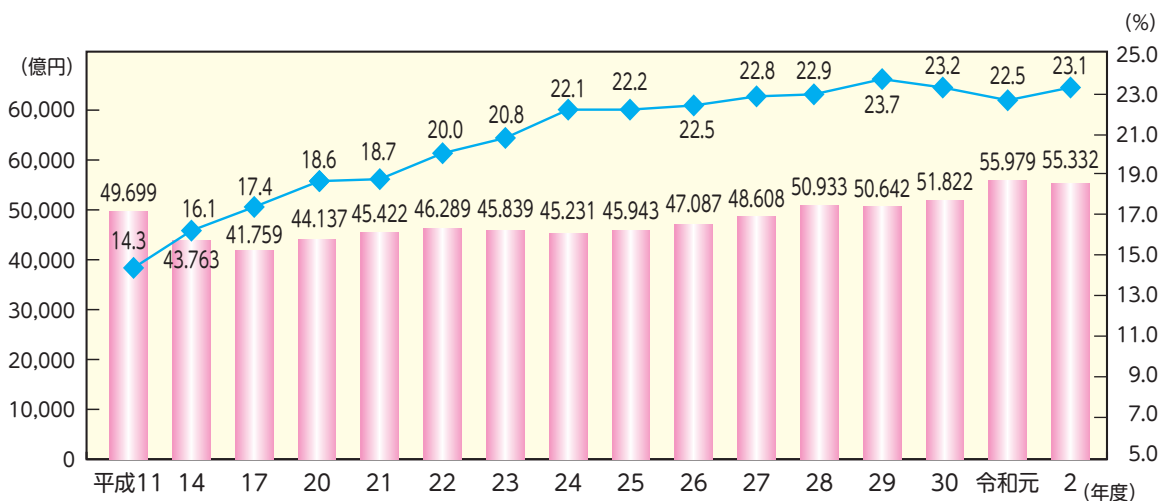
令和2年度福祉保健局予算 (一般歳出)



令和2年度東京都予算 (一般歳出)



当初予算一般歳出額とそれに占める「福祉と保健」の構成比の推移



子育て環境の整備

3,087億7,363万円

新規

保育事業者等の事務負担軽減等に関する調査・分析

保育事業者の業務効率化や待機児童解消後を見据えた保育施策の検討に向けた調査研究を実施し、区市町村における取り組みを支援する。

新規

不育症検査助成事業

妊娠はするものの、2回以上の流産等を繰り返し、子供を持ってないとされるいわゆる不育症について、リスク因子を特定し、適切な治療および出産につなげるため、不育症検査の費用の一部を助成する（事実婚の方も対象）。

新規

子育て支援人材発掘！とうきょうチルミルプロジェクト

とうきょうの子育てを支え、見守る全ての人々を「とうきょうチルミル」と総称し、広く都民に周知することにより、子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て支援を担う人材の確保を促進する。

新規

フォスタリング機関（里親養育包括支援機関）事業

社会的養護を必要とする児童の里親委託をより一層推進するため、民間のフォスタリング機関を活用して、里親のリクルートおよびアセスメント、里親研修、児童と里親のマッチング、里親養育への支援までを一貫して実施する。

拡充

とうきょうママパパ応援事業

妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を提供するため、子育て世代包括支援センターの設置促進を図るとともに、妊婦全数面接や育児パッケージの配布、家事・育児支援等を行う区市町村の取り組みを支援する。

都民

養育費確保支援事業

ひとり親家庭の養育費の安定した取得に向け、民間保証会社と連携し、養育費の立替保証を実施する区市町村を支援する。

都民

保育所等における園外活動支援事業

保育所等に通う子供たちの園外活動のさらなる充実や、地域を越えた子供たちとの交流機会の創出を図るため、バス等の送迎により豊かな自然の中での外遊びの機会を提供する事業者の取り組みを支援する。

大学

児童相談所情報標準化・人材育成事業

精度の高い虐待リスク判定を可能とするプログラムを開発し、児童虐待の未然防止・早期発見および児童福祉司等の人材育成を図る。

高齢者の地域生活と自立への支援

2,339億3,175万円

新規

A I等を活用した認知症研究事業

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターがこれまで培った臨床・研究に係るビッグデータを活用して実施するA I等を駆使した認知症予防に資する研究に対し、支援を行う。

新規

高齢者施設等のBCP策定支援事業

大規模災害によりライフラインが途絶えた場合等においても、高齢者施設等が事業を継続し入所者の安全を確保できるよう、BCP策定講座の開催やアドバイザーの派遣等の支援を行う。

拡充

介護予防・フレイル予防支援強化事業

住民主体の介護予防・フレイル予防を推進する区市町村を支援することにより、地域における介護予防活動の拡充・機能強化を図る。

拡充

東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業

介護職員住宅の借り上げを支援することで、介護人材の確保定着を図るとともに、事業所による防災の取り組みを計画的に進め、地域の災害福祉拠点として、災害時の迅速な対応を推進する。

都民

「認知症の人とその家族に優しい街東京」へ向けての学修会

学生が認知症について正しく理解し、身近な問題として意識するきっかけとなるよう、認知症の理解促進のための映画等の鑑賞や講演を内容とする学修会を実施する。

大学

A IとIoTにより認知症高齢者問題を多面的に解決する東京アプローチの確立

A IとIoTを用いて認知症の進行プロセスを解明し、認知機能障害への支援策やB P S D防止支援策を導くことで、認知症高齢者のQ O Lの向上や家族・介護者の負担軽減を図る。

新しい福祉を支える基盤づくり

355億1,658万円

拡充

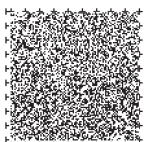
民生委員の活動等

地域住民の身近な相談役として、行政と地域を結び付ける役割を担う民生・児童委員の活動を支援することにより、地域での自立した暮らしを支え、地域における社会福祉の増進を図る。

拡充

ひきこもり等社会参加支援事業

ひきこもりの状態にある者やその家族に対する相談窓口の設置や早期発見・早期支援につなげるための普及啓発を行うとともに、ひきこもりに係る支援施策の方向性について検討を行う。



新規：新規事業

拡充：拡充事業

都民：都民提案事業

大学：大学提案事業

障害者（児）の自立生活への支援 2,134億3,673万円

新規 差別解消支援地域協議会活動促進事業

身近な地域において子供の頃から障害に関する知識・理解を深められるよう、区市町村が設置する障害者差別解消支援地域協議会における取り組みを支援する（障害者施策推進区市町村包括補助事業で実施）。

新規 区市町村障害福祉人材確保対策事業

区市町村が実施する障害福祉人材対策への支援を行うことで、地域社会を支える障害福祉人材の確保・育成・定着を図る（障害者施策推進区市町村包括補助事業で実施）。

新規 発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業

地域における発達障害の診断待機を解消するため、専門性の高い医療機関を中心としたネットワークを構築し、地域の医療機関に対して実地研修等を実施することで、発達障害を早期に診断できる体制の確保を図る。

新規 障害者支援施設 ICT 機器導入支援モデル事業

ICT 機器や介護ロボットを障害者支援施設にモデル導入し、その効果検証を行うとともに障害分野における ICT 機器等の導入について、普及啓発を図る。

新規 失語症者向け意思疎通支援モデル事業

失語症者との意思疎通支援についてモデル事業を実施し、失語症者の福祉の増進を図るとともに、区市町村が体制整備に取り組めるよう支援する。

都民の総合的な保健サービスの向上 3,337億8,614万円

拡充 がん予防・検診受診率向上事業

がん予防・早期発見のための普及啓発および区市町村や企業のがん対策の取り組みを支援することにより、がん検診の受診率向上を図る。

また、子宮頸がんや乳がんなど、女性特有の健康問題に関する情報を集約し、手軽にアクセスできるサイトを作成する。

拡充 受動喫煙防止対策の推進

都民や東京を訪れる人を対象に、条例の趣旨や目的に係る普及啓発を実施するとともに、専門相談窓口による規制内容に関する各種相談等への対応、都保健所における実施体制の強化、条例に対する都民の認知度等を把握するための調査を実施する。

また、区市町村に対し、施設管理者等からの相談や普及啓発に係る経費および屋内外の公衆喫煙所の整備に要する経費を補助する。

安心・安全で良質な医療提供体制の確保 636億7,642万円

大学 世界トップレベルの地域医療を東京に構築する事業

全ての都民が安心して暮らせるよう、総合診療医等を各地域で育成し、医療・介護関係者との連携を図ることにより世界トップレベルの包括的な地域医療を構築する。

新規 救急患者の早期地域移行支援

地域の救急告示医療機関が、診断・初期治療を終えた患者を受け入れる仕組みを構築し、早期の地域移行につなげるとともに、救急患者を地域で積極的に受け入れられる体制を整備する。

新規 ICT を活用した医療介護連携モデル事業

東京都多職種連携ポータルサイトを活用した地域の医療・介護関係者の効果的な連携事例を検証し、広く発信することで、患者を支える医療・介護関係者の連携の充実を図る。

新規 緩和ケア地域移行モデル事業

地域の病院で初期治療を終えたがん患者を受け入れ、住み慣れた地域で過ごせるよう、緩和ケア等を受けられる体制の確保を図る。

新規 災害拠点病院等事業継続計画（BCP）策定等支援事業

医療機関のBCP策定ガイドラインを改訂するとともに、災害拠点病院や災害拠点連携病院のBCPの改定等を支援し、災害時の救護活動体制の確保を図る。

多様化する健康危機への機敏な対応 191億8,808万円

新規 新型コロナウイルス感染症緊急対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う都民の不安解消と都民生活の安全・安心の確保に向けて、感染症対策を強化する。

※健康安全 191億8,808万円とは別に、補正予算 25億2,861万円を計上

拡充 新たなアレルギー疾患対策の展開

アレルギー疾患を持つ方が状態に応じた適切な医療を受けることができるよう、患者指導を行う看護師等を対象とした研修を新たに実施するなど、医療従事者の資質向上に取り組む。

拡充 食品衛生監視

東京2020大会における関係施設での食中毒の発生防止等のため、食品衛生に係る監視指導体制を確保する。

大学 大学と自治体、企業、NPOの協働による高齢者の福祉向上を目指した動物との共生社会の実現と拠点形成

安全で従順な動物介在活動適格伴侶動物を診断・訓練・治療等で確保し、動物介在活動による高齢者の健康寿命の延伸等、福祉施策の一助となるよう動物との共生社会の拠点を形成する。

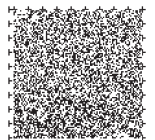
福祉保健改革の推進等 123億5,268万円

新規 高齢者の特性を踏まえた顧客サービスの推進

高齢者が認知症になっても地域で安心して暮らせる社会の実現に向け、高齢者の特性に配慮した金融・小売業者等のサービス提供の在り方等を検討する。

新規 地域における包括的な支援体制構築に向けた実態調査

ダブルケア等の複合的な課題等に対応する区市町村への支援の在り方の検討に向け、相談支援体制の現状や先進事例を調査する。



梅毒が急増しています

近年、都内では梅毒患者が急増しています。梅毒は、症状が軽微または全くない場合もあり、気付かない間に病気が進行することがあるため、正確な知識を持って適切に予防・治療を行うことが重要です。

梅毒を知っていますか？

▶梅毒とは

「梅毒トレポネーマ」という細菌に感染することで起こる感染症です。感染者との粘膜や皮膚の接触を伴うセックス（オーラルを含む。）で感染します。

▶梅毒の症状

1カ月程度たつと…できもの、しこり、ただれなどが現れ、数週間で症状は消えます。

3カ月程度たつと…手のひらや足の裏など、全身に発疹が現れ、数週間から数カ月で症状は消えます。

数年から数十年後…無症状のまま進行し、心臓や血管、神経の異常が現れる恐れがあります。

症状が出ないことや、症状が現れたり、自然に消えたりを繰り返すことがありますが、治療しないと病気は進行します。

また、症状や発症時期には個人差があります。

▶女性患者が増加しています

梅毒患者のうち、男性は20代から40代で、女性は20代で多くなっています。特に女性患者数は、2014年から2018年までで約7倍に増えています。

妊娠中に梅毒に感染すると、お腹の赤ちゃんに感染してしまうことがあります。気になることがあれば主治医に相談しましょう。

▶匿名・無料で検査を受けることができます

梅毒検査は、都内の保健所や検査室（南新宿検査・相談室、多摩地域検査・相談室）で、HIV検査と同時に匿名・無料・保険証不要で受けることができます。

また、お住まいの地域の保健所で相談できます。

梅毒は検査を受けないと感染しているかどうかは分かりませんが、早期に治療すれば治る病気です。気になることがあれば検査を受けましょう。また、パートナーも検査を受けることが大切です。

「東京都性感染症ナビ」をご活用ください！

東京都では、福祉保健局 [HP](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/seikansensho/)「東京都性感染症ナビ」で、梅毒の基礎知識や検査・相談機関の情報、梅毒予防に向けた啓発動画・ポスター・リーフレット、梅毒について学べるe-ラーニングなどを掲載しています。

また、様々な性感染症の情報も掲載していますので、ぜひご覧ください！

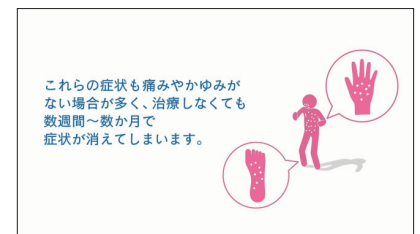
[HP](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/seikansensho/) [https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/seikansensho/](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/seikansensho/)

啓発動画

「梅毒の発生状況」、「梅毒の基礎知識」、「梅毒の予防方法」、「梅毒発症時の対処方法」の4項目から分かりやすく解説しています。

ポスター・リーフレット

梅毒予防に向けたポスターやリーフレットなども紹介しています。



問 福祉保健局健康安全部感染症対策課 TEL 03-5320-4487 FAX 03-5388-1432

東京都福祉のまちづくり推進協議会公募委員を募集します

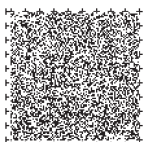
都における福祉のまちづくりの推進に関する事項を調査審議していただく委員を募集します。

資格 都内在住の満18歳以上（令和2年4月1日現在）で年6回程度の会議に出席できる方（公務員を除く。）

募集人数 若干名

任期 令和2年11月以降の任命の日から2年間（予定）

応募方法 5月8日（金曜日）まで（消印有効）に、テーマ「ユニバーサルデザインの理念に基づく福祉のまちづくりを進めるために今後東京都が取り組むべきこと」についてまとめた作文（400字以上800字以内）と、別紙に住所・氏名（ふりがな）・年齢・職業・性別・略歴・電話番号・東京都における他の審議会への参加の有無（有の場合は審議会名称）を書き、〒163-8001 東京都福祉保健局生活福祉部計画課へ。



問 福祉保健局生活福祉部計画課 TEL 03-5320-4047

HP <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kiban/machizukuri/13koubo.html>

「東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）」を策定しました

東京都では、このたび「東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）（令和2年度から令和6年度）」を策定しました。今後、本計画に基づき、子供・子育て支援の多様な取り組みを推進し、安心して産み育てられ、全ての子供たちが健やかに成長できる社会の実現を目指します。

<計画の理念>

- 1 全ての子供たちが個性や創造力を伸ばし、社会の一員として自立する環境を整備・充実する。
- 2 安心して子供を産み育て、子育ての喜びを実感できる社会を実現する。
- 3 社会全体で、子供と子育て家庭を支援する。

<計画の目標>

- 1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり
- 2 乳幼児期における教育・保育の充実
- 3 子供の成長段階に応じた支援の充実
- 4 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実
- 5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備

問 福祉保健局少子社会対策部計画課 **TEL** 03-5320-4138 **FAX** 03-5388-1406

HP <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/katei/kokosienkeikaku/kokoikeikaku0203.html>

「東京都ひとり親家庭自立支援計画（第4期）」を策定しました

東京都では、このたび「東京都ひとり親家庭自立支援計画（第4期）（令和2年度から令和6年度）」を策定しました。ひとり親家庭が安定した就労や生活の下、子供を健全に育むことができるよう、今後、本計画に基づき、支援を必要とするひとり親家庭を確実に支援につなぐ体制強化などの取り組みを着実に推進していきます。

<計画の概要>

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく、「自立促進計画」であり、ひとり親家庭が安定した就労や生活の下で、子供を健全に育むことができるよう、都の行うべき施策の方向性を示します。

<重点分野>

1 相談体制の整備 ひとり親家庭が抱える課題に早期に対応し、関係機関が連携して適切な支援につなげる体制を整備します。	2 就業支援 ひとり親家庭のより安定した就業のため、一人一人に合わせたきめ細かな就業支援を行います。	3 子育て支援・生活の場の整備 ひとり親家庭の親が安心して子育てでき、子供が健やかに育まれるよう、多様な支援策を展開します。	4 経済的支援 ひとり親家庭の自立と子供の将来に向け、経済的な支援を行います。
--	--	--	---

問 福祉保健局少子社会対策部育成支援課 **TEL** 03-5320-4125 **FAX** 03-5388-1406

HP https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/hitorioya_shien/hitorioyakeikaku/daiyonki/4kikeikaku.html

「東京都社会的養育推進計画」を策定しました

東京都では、虐待を受けた児童や、何らかの事情により実親による養育が困難で、社会的養護が必要な児童への施策の充実・強化を図るため、平成27年4月に策定した「東京都社会的養護施策推進計画」を全面的に見直し、新たな推進計画として、「東京都社会的養育推進計画」を策定しました。本計画に基づき、社会的養護が必要な子供たちに加え、社会による養育支援が求められる在宅で生活している子供や家庭への支援の充実を図ります。

<計画の概要>

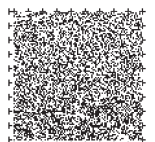
- ・計画期間は、令和2年度から令和11年度の10年間。計画期間の中間年（令和6年度）を目安として、必要に応じ計画を見直し
- ・里親等委託率を37.4%とすることを目指して、里親等への委託を推進
- ・里親への支援等を包括的に行うフォスタリング機関の設置により、一貫性・継続性のある里親支援体制を構築
- ・児童養護施設等において、家庭的な環境での養育のための整備を促進、ケアニーズが高い児童に対する専門的ケアを充実
- ・児童相談所における人材の確保および育成、一時保護児童への支援体制を強化

<計画の理念>

社会的養護が必要な子供たちに加え、養子縁組成立や家庭復帰後を含めた家庭で生活する子供たちが、生まれ育った環境によらず、家庭や家庭と同様の養育環境において、健やかに育ち、自立できるよう、状況や課題に応じた養育・ケアを行います。

問 福祉保健局少子社会対策部育成支援課 **TEL** 03-5320-4122 **FAX** 03-5388-1406

HP <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/katei/suishinkeikaku/index.html>



骨髄バンクへのドナー登録にご協力をお願いします！

白血病、再生不良性貧血などの治療に、骨髄移植や末梢血幹細胞移植が必要です。

骨髄バンクにドナー登録している人は、2月末現在 52 万人以上ですが、移植に至るのは年間 1,200 件程度にとどまります。

一人でも多くの患者さんを救うために、骨髄バンクにご理解とご協力をお願いします。

骨髄バンクってなに？

血液の病気（白血病など）で正常な血液を造れずに苦しんでいる患者さんに、健康なドナーから採取した造血幹細胞を提供する仕組みです。

誰が骨髄ドナーになれるの？

・18 歳から 54 歳までの健康な方
・体重が男性 45kg 以上、女性 40kg 以上の方
・骨髄提供などの内容を十分に理解している方
※他にも細かな条件があります。

どこでドナー登録できるの？

都内の献血ルームなどで登録できます。



骨髄バンクにご登録ください。

チャンス

ドナー登録のしおり



厚生労働省
日本赤十字社
日本骨髄バンク
日本赤十字社

問 福祉保健局保健政策部疾病対策課 TEL 03-5320-4506 FAX 03-5388-1437

HP https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/k_isyoku/onegai.html

問 (公財) 日本骨髄バンク TEL 03-5280-1789 **HP** <https://www.jmdp.or.jp/>

HP <https://www.jmdp-donor-special.jp/> (スペシャルサイト)

特別児童扶養手当について

申請はお住まいの区市町村窓口へ。

対象 次のいずれかに該当する 20 歳未満の児童を監護している父母または養育者

- ① 身体に重度、中度の障害や長期にわたる安静を必要とする病状があり、日常生活に著しい制限を受ける状態にあるとき。
- ② 精神の発達が遅滞しているか、精神に障害があり、日常生活に著しい制限を受ける状態にあるとき。

手当月額 1 級 (重度) 52,500 円、2 級 (重度除く) 34,970 円
なお、所得や施設入所等により支給制限があります。

問 区市町村担当窓口または東京都心身障害者福祉センター TEL 03-3235-2949 FAX 03-3235-2968

令和 2 年度東京都子育て支援員研修 < 地域保育コース (第 1 期) > の受講者募集！

保育の仕事に携わりたいと思っている皆さん、保育や子育ての現場があなたの育児経験や知識を求めています。特別な資格がなくても大丈夫。子供たちへの思いや育児経験を仕事にできる、「子育て支援員研修 (地域保育コース)」を受講してみませんか。

対象者 都内在住・在勤の方で、地域の保育所等で、保護者に代わって子供たちの着替えや食事のお世話をするなど、保育従事者としての仕事に携わりたいことを希望する方

研修内容・開催回数 「基本研修」を受講後、「専門研修」を受講。講義・演習など
地域保育コース / 8 日間 (全 16 クラス)

開催時期 6 月頃より順次実施 **研修場所** 新宿・飯田橋・立川 **定員** 各クラス 80 名程度

申込 4 月 3 日 (金曜日) から 4 月 17 日 (金曜日) まで (必着) に所定の申込書 (区市町村窓口または **HP** で入手可) を郵送 (簡易書留) で東京都福祉保健財団へ。

※区市町村での申込書配布は、4 月 3 日 (金曜日) からとなります。

※本研修では、各事業への就業のあっせん等は行いません。

※子育て支援員についての詳細は、下記サイトをご覧ください。

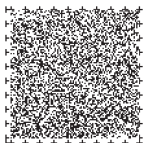
問 東京都福祉保健財団 TEL 03-3344-8533 **HP** <http://www.fukushizaidan.jp/111kosodateshien/>

問 福祉保健局少子社会対策部計画課 TEL 03-5320-4121

HP <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/katei/kosodateshieninkensyuu01.html>

3月の動き

- 1 日から 8 日 女性の健康週間 都庁舎ライトアップ
 - 2 日 東京都地方独立行政法人評価委員会高齢者医療・研究分科会
 - 5 日 こころといのちの講演会 「こころとからだの軽くなる考え方のヒント」
 - 16 日から 19 日 世界結核デーパネル展示
 - 26 日 第 4 回東京都地域医療対策協議会
- ※冊子発行時の予定
記載の会議・イベント等が急ぎよ中止となった可能性があります。



福祉保健 vol.188 令和 2 年 4 月発行

印刷規格表第 1 類 印刷番号 (31) 94 〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1
東京都福祉保健局総務部総務課広報担当 ☎ 03-5320-4032 (ダイヤルイン) FAX 03-5388-1400
東京都福祉保健局ホームページ <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp>

